

## 令和7年分

**3月16日** (月) までに申告・納税

**3月31日** (火) までに申告・納税

確定申告は 自宅から スマホで e-Tax !

※ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限  
にご注意ください（更新手続はお早めに！！）

利用者証明用パスワード  
数字4桁

署名用パスワード  
英数字 6～16 文字

詳しく  
はこちら



次回以降の設定は不要！



～ 困ったときはこちらで解決 ～

[illegible]

裏面もご覧ください

## 確定申告会場のご案内

### ◎ 税務署が開設する確定申告会場（下京・上京・左京・中京・右京税務署）

～ 会場でも スマホ と マイナンバーカード で e-Tax ! ～

| 開設場所                          | 開設期間                                                        | 相談受付時間                                                               |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 西陣織会館<br>京都市上京区<br>堀川通今出川南入西側 | 令和 8 年<br>2 月 16 日（月）<br>～ 3 月 16 日（月）<br>※ 土日・祝日は開設していません。 | 8 時 30 分 ～ 16 時<br>（相談開始は 9 時から）<br>※ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。 |

### 【西陣織会館の確定申告会場について】

- ・ 当会場では、原則ご自身のスマホで申告書を作成していただきます。
- ・ 相談を希望される方は、L I N E によるオンライン事前予約をお願いします。  
※ 当日受付も行っておりますが、当日の相談枠には限りがあります。
- ・ 西陣織会館へのお問合せはご遠慮ください。

### 【L I N E によるオンライン事前予約の方法】

- ① 国税庁 L I N E 公式アカウントを友だち追加
- ② 「トーク」画面から「確定申告相談の申込（個人の方）」を選択
- ③ 税務署・来場希望日時・税目などを選択  
※ お申込は来場希望日の 14 日前から可能です。
- ④ 内容確認後、「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示！！

国税庁  
LINE公式アカウント



下京納税協会では税務相談を行っています。

下記会場については、下京納税協会までお問い合わせください。TEL : 075-351-5733

☆☆☆ 納税協会は、税に関する公益社団法人として、地域に貢献する事業活動を行っています ☆☆☆

### ◎ 下京納税協会が開設する確定申告会場

- 納税協会会員以外の方は有料となります（1 回 2,000 円）。

| 開設場所   | 開設期間                                              | 開設時間      |
|--------|---------------------------------------------------|-----------|
| 下京納税協会 | 2 月 : 16 日(月)・18 日(水)・20 日(金)・24 日(火)・26 日(木)     | 10 時～12 時 |
| 3 階会議室 | 3 月 : 2 日(月)・4 日(水)・5 日(木)・9 日(月)・11 日(水)・13 日(金) | 13 時～15 時 |

### ◎ 近畿税理士会下京支部が開設する確定申告会場（予約制）

- 近畿税理士会下京支部所属の税理士による無料相談を行います。

【予約受付先】近畿税理士会 下京支部事務局 下京納税協会内

【予約受付期間等】令和 8 年 1 月 13 日（火）～ 1 月 30 日（金）10 時～15 時（土日祝を除く）

| 開設場所                                        | 開設期間                    | 開設時間                |
|---------------------------------------------|-------------------------|---------------------|
| J A 京都中央 久世支店 2 階会議室<br>京都市営バス「下久世」から徒歩 5 分 | 2 月 12 日(木)・2 月 13 日（金） | 10 時～12 時、13 時～16 時 |

上記会場は、所得税・個人事業者の消費税の確定申告会場となります。

土地・建物・株式等の譲渡所得の申告相談は行っていません。